



ほんごう一彦 県政報告

(平成24年11月)

(発行) 自由民主党県議団松本第2支部
松本市芳川小屋1138
TEL : 0263-85-5153, FAX : 0263-85-5160
http://h-kazuhiko.jp

複層的視点に立った歴史的自覚を！

EUの債務危機、中国・新興国の経済成長の鈍化、アメリカ経済の不透明感等、世界経済は乱気流状態に入りつつあります。加えて、主要各国の首脳交代や政治の流動化は日本自身にも大きな影響を与えております。このような潮流の本質はグローバル化がその根本にあり、改めてグローバルリズムとは何かを再考する必要があります。思えてなりません。

各国ともに政治・経済・社会の混迷が確実に進行しております。戦前の世界的大恐慌も実は根底にグローバル化が大きく作用し、保護主義と経済のブロック化により残念ながらその解決は第二次世界大戦によって終結いたしました。

失われた20年を総括し、今後の20年、21世紀の歴史をどのようにに展望すべきか、危機の全体性をつかみ今ほど高い知見・見識が政治家に求められている時はありません。

急速なグローバル化は各国とも所得格差、雇用問題が顕在化し政治的不安定化を招き、その帰結が2008年のリーマンであり、その克服が今日の資本主義の最大なるテーマとなっており。

市場原理主義は一方で公正の理念が喪失しがちとなり、人間社会にとつて真に重要な価値がアウトサイダー化され、現代社会はまさにサルトルが指摘したごとく強い疎外感にさいなまれております。

従って、日本という高度な成熟社会が今後指向すべきは、新たな経済社会の理念とビジョンの再構築に他ならないでしょう。主権国家日本は、歴史・伝統・文化・習俗といった守るべき価値を再認識し、明確な国家意思の発信とともに、ふるさとの共同体意識の醸成こそが最も基本的な柱であります。

公正な社会と政治的安定を実現するべく、社会に対する複層的な視点を立った歴史的自覚が今、問われております。そのような観点から、地方の振興、復権が日本政治の第一義であります。故に長野県の主体性に富んだ創造力溢れる戦略がリーダーの責務であり、議会も二元代表制の一翼として、その責任は極めて重く新しい時代の新しい未来を切り拓く理念こそが、その鍵に思えてなりません。

長野県議会議員
自由民主党県議団
団長 本郷一彦

平成24年9月定例会 環境商工観光委員会 環境部 質疑要旨

自然エネルギーの確保について

【本郷委員】
国の目標に沿ってやるというが、それだけの自然エネルギーの確保が本当にできるのか。原子力の問題も視野に入れないで中期目標がどのくらいリアルティのあるものか。

【中島温暖化対策課長】
温室効果ガスを削減するためには、省エネルギーと、自然エネルギーの普及が、2本の柱となってくる。加えて、国のエネルギー政策がどういったエネルギー体系をもつてくるかにもよる。今回県が掲げる目標の背景としては、国の目標を参考にしながらバックキャストイングで平均気温上昇を2度に留める観点から定めている。

現段階では、国の目標についても、積み上げの目標があるわけではなくて、2050年の先を見通しながら、現段階からできる対策又はエネルギー政策のあり方を検討している。そういった観点から、県の計画も2020年までの目標を達成するための対策を盛り込んでいます。2050年までの、体系的な積み上げには、現段階では盛り込める状態ではないが、ただ、エネルギー政策の展開や、自然エネルギー、省エネルギーの推進のためには、早期の段階から取り組みが必要というところで2050年の目標について

でも掲げている。高い目標に沿って、かつ、経済活動にも悪影響を与えず、経済の成長にもつながらるような対策を早期から取り組むためのものとして、2020年までの計画を今回定めてきた。

【本郷委員】
2020年短期の目標は8年先。自然エネルギーの発電は太陽光、バイオマス、水力等、それぞれどれくらい増加させることができるのか、また、そのための政策はどのようにお考えか、目標達成する見通しがあるのか。

【中島温暖化対策課長】
発電設備容量の内訳について。現段階の計画案では、2020年までに30万キロワット拡大。具体的には太陽光25・5万キロワット、小水力1万キロワット、バイオマス3万キロワット、地熱等その他5万キロワット。目標設定の考え方は、7月からの固定価格買取制度の導入や、長野県内のポテンシャル、近年の導入状況を踏まえて設定をしている。その目標を達成できる促進策で、計画の中に情報の基盤整備から経験の蓄積等さまざまな政策を提案しているところ。

なお、固定価格買取制度も7月から導入されたところで、9月段階では動向が見えないところもある。おそらく9月、10月以降、県内の具体的な計画が見えてくると考えている。こういったことで、

次世代産業について

【本郷委員】
付加価値の高い次世代産業で長野県はいくつもメニューがあるが、本当の意味で長野県の主力産業をどこに置いていくのか。背骨となる産業はなにか。もう少し掘り下げたご意見を頂きたい。

【石原秀樹産業政策課長】
この春作成した長野県ものづくり産業振興戦略プランの中で私どもの考え方を展開しているところ。従来から長野県においては、危機的な状況において、繊維から精密機械、電機、情報、機械と業種を変えてきた。現在も大変な時期にある認識に立ち、目指すべき分野としては、健康・医療、環境・エネルギー、次世代交通の3分野を、これから新しく築く産業分野だと認識している。

ただし、3分野しかやらないわけではなく、これまで育ててきた分野も大切にしながら、従来の富士山型から八ヶ岳型、経済の変化にも強い産業づくりを目指しているところである。需要をどのように産業の活力に結び付けるのかについては、現在一番需要が大きいところはアジアの新興国であり、それを長野県の活力

にすべく、目指すべき市場として中国、またはASEANを中心としたアジア新興国をいれているところである。

【本郷委員】
その他に先進国の中において、長野県又は日本の特徴である高齢化もしくは健康分野で、最初はニッチかもしれないが、今後大きく伸びるであろう分野があり、産学官が連携し新しい取り組みを進めていきたいと考えている。

【本郷委員】
だいたいのイメージはわかった。本格的な次世代産業の育成となると、産学官ということだが、新興国は国家資本主義、つまり行政と政治と業界が三位一体となって攻めてきている。長野県もそのような意味においては、一般論の話として終わっている。

部長にはリーダーシップを発揮していただき、3本柱をどのようにマーケット化していくのか、長野県としての強い意志が必要だと私は感じている。経済三団体を束ねて次世代のマーケットをどうしていくのか、今の感じでは表層的なレベルで終わっている。今回の経済の問題は単なる景気循環論ではなく、危機の分水嶺に立ちすくんでいる状態なので、当局におかれては、議会側にも共有する意識として、経済再生について本格的なプロジェクトチームを作っていたら、もう一歩進んだ戦略戦術の構築をお願いしたい。

(裏面へ続く)

(表面の続き)

中小企業円滑化法について

【本郷委員】

金融円滑化法の来年3月の終了に伴い、金融機関が条件変更を認めないと約30兆円の不良債権が出ると言われている。

県内中小企業に関して、この金融円滑化法はどのような意味があったのか、どのような対策が行われてきたのか教えていただきたい。

【山崎経営支援課長】

金融円滑化法は、企業が金融機関から借りた資金を条件変更が出来る、また、金融機関はそれを不良債権に計上しなくてもよい仕組みで、平成21年12月に中小企業の資金繰りを支援する目的で施行された。

県内事業者への効果としては、金融円滑化法施行以来、県内企業の倒産が大きく伸びていないことから、一定の効果があつたことが分かる。

関東財務局の資料では、長野県内における条件変更の実行率は94%を超える状況であり、金融機関も真摯に対応している。期限切れを迎えることで、県内事業者の間には、金融機関から条件変更が認められなくなると不安の声がある。

県では、金融円滑化法が施行されて、借換対策や再生支援の資金メニューを拡充するなど対応してきており、来年の期限切れを睨んで対応を検討していく。

【本郷委員】

企業の経営は全く改善されておらず、県では、金融円滑化法が来年3月に終了することへの対応策を、相当深刻に考えていなければいけない。

半年後のことであり、「貸した資金のほとんどが、難しい状況があるという認識の中で、県はどう対応するのか」と、もし本会議で質問があつた場合に、「今、考えています」と答えたら、世の中の経済情勢を全く知らないことと同じである。

来年3月が終了期限となつており、この事態は極めて危機的な状況である。

金融機関がどう判断をされていくのか、それに対して、一般論として対応は、A、B、Cの3つくらいに分かれる。そういうことも正確にシミュレーションして、県として万全な態勢を取らないといけない。

社会的な不安が相当広がつていて、来々年3月に金融円滑化法が終了した時にどうするのか、県も大きな責任を負わなければいけないので、部長のお考えをお聞きしたい。

【太田部長】

金融円滑化法の終了にあたり、国もパッケージという形で、それに対応する措置をいくつか提言している。

例えば、再生支援協議会の機能強化については、既に、10月1日から人数を増やして体制を強化している。

今まで再生支援協議会があまり使われなかった理由の一つは、再生計画に時間

がかかるためである。金融機関が企業の実態を見ながら再生計画の原案を作り、それを基に再生支援協議会の中で計画を作る仕組みにすることで処理期間を短縮していくこととした。

もう一つは、金融機関のコンサルティング機能の強化で、各金融機関で相当力が入つており、実際に今貸している企業に対して、今後の企業の経営の在り方や体制について、金融機関がもっと全面的に出て、資金の貸し借りだけではなく、経営の身まで一緒になつて今後を考える動きが既に始まつている。

【本郷委員】

私も銀行の頭取や信金の理事長などトップと話をしていて、今のお話のとおり対応策を考えている。

行政が大きな責任を持つているので、県で金融機関とさらに密接にお話しをしていただいで、システムのこの問題をどうしていくのか対応をお願いしたい。

観光振興基本計画について

【本郷委員】

現行の観光振興基本計画の目標が1億人に対して現状は8500万人である。何が足りなかったのか。今後何をどうしていくのか。

【浅井観光企画課長】

課題は多くあるが、地域経済に貢献しなかったことが一つである。地域にお金が落ちる仕組みが必要である。また、満足度、特に食と土産物が低く、質とおも

てなしが課題である。審議会からは、地域経営やマーケティングの視点が指摘され、そのための人材が必要である。中間とりまとめでは、目指す姿として、県民総参加、地域づくりにより、ファンをつくりリピーターを増やす、また面的な地域づくりをしていくなど3点を掲げた。施策については、

本庁と地方事務所の役割に関して、地域観光戦略会議をどのようにしていくのか。

【本郷委員】

地方事務所に地域観光戦略会議を設置した。地域の連携を協議するものがなかったため、関係者の連携の役割を果たしている。

【浅井観光企画課長】

新しい観光振興基本計画で地域ビジョンをつくっていくが、この会議での検討の結果がビジョンにつながつていくものと考ええる。

【本郷委員】

民間企業・市町村はそれぞれ理念を持ってブランド作りを行っている。それらと今回のブランド戦略・行動計画の関係性はどうか。

ブランド戦略の策定状況について

【本郷委員】

個々が持っているブランド力、いかに包括的に活かしていくのか。

【熊谷信州ブランド推進室長】

今回のブランド戦略は、「コンセプト」と、「コンセプトと連動する「行動計画」

の2本立て。

これによつて、県民・企業・市町村が同じ方向を向いて発信をし、ブランド力を磨いていく。

コンセプトは信州のアイデンティティをベースとしているので、企業等で考えられてきたブランドと齟齬が生まれる可能性は低い。

県民・企業・市町村には、個々のブランドの下支えとしてコンセプトを使い、信州の良さを語っていただきたい。そうすることによつて、自らのブランドがさらに強化されるのではないかと考えている。

【本郷委員】

信州は真面目と言われるが、裏を返せば地味ということ。ぜひブランド戦略をブラッシュアップして頑張つてほしい。

ところで、ブランドコンセプトを見ると、「信州」と「長野」、両方の呼称を使用している。区別はどうか。

【熊谷信州ブランド推進室長】

今回の戦略の狙いは、統一感のある発信である。過去の取組みをみると、県の呼称を一本化することには無理があるようだ。

そこで双方の呼称使用について今回は基準を設けていきたい。

国内向けにはアンケートで支持の高かった「信州」、国外向けには五輪関係で認知度の高い「長野」もしくは「NAGANO」を使用、という区分を検討している。



環境委員会にて、地球温暖化問題について質疑を行う



商工観光委員会にて、経済対策・観光戦略について質疑を行う



島崎謙治氏(政策研究大学院大学教授)を講師に迎え、社会保障制度について勉強会を開催